

ているが、本人の意思により、三交代制と二交代制のどちらかを選択出来る勤務体制になる。

### ☆土岐市介護保険条例の一部改正

**質疑** 保険料が平成二十三年度には、四万二千八百円になるとのことで、その算出根拠は。

**答弁** 第四期介護保険事業計画を作成し、これまでの実績も含め、平成二十一年度から二十三年度までの保険給付総額と保険対象者を求め、そこから計算して算出している。

### ☆土岐市・瑞浪市介護認定審査会の委員の定数を定める条例の一部改正

**質疑** 現在の審査会委員の構成と九名増員とする目的は。

**答弁** 現在の委員構成は、医療分野から二十四人、保健分野から十五人、福祉分野から十一人の合計五十人である。増員の目的は、委員がスムーズに交代できる体制を整えるためである。

### ☆土岐市立病院使用料、手数料及び利用料徴収条例の一部改正

**質疑** 入院患者に対して診療費の

請求が月二回から一回になることよって、請求額が高くなるように感じる。その対策は。

**答弁** 短期入院患者は、医療費の請求が小額のため問題ないが、長期入院患者は、高額療養費に該当する方が多い。そのため、窓口で支払う金額を自己負担の限度額までにする限度額適用認定証の申請交付を勧めている。また、入院される方に案内チラシや病棟内にポスターを貼り周知している。

### ☆二十一請願第一号 戦争をしないためにも、草の根の声を国会に送っていただく請願について

**意見** 戦争をしてはいけない思いは誰にもある。治安維持法で処罰された人たちが戦争犠牲者ではなく、国民全員が犠牲者である。

**意見** 趣旨はよく分かるが、治安維持法の犠牲者だけという考えはいかがなものか。

**意見** 市民の中に関係者の方がおられた経緯もあり同感する。

### ☆平成二十年度土岐市一般会計補正予算（第五号）中、歳入の部全部・歳出の部所管部分・その他所管部分について

**質疑** 子育て応援特別手当の対象と期限及び所得制限は。

**答弁** 平成十四年四月二日から平成十七年四月一日の間に生まれた、第二子以降の児童が対象で、二十年度の単年度事業である。また、所得制限は設けない。

### ☆平成二十年度土岐市介護保険特別会計補正予算（第三号）

**質疑** 介護報酬が三パーセント上がることで、介護保険料への影響は。

**答弁** 今回の介護従事者処遇改善臨時特例交付金を充て、介護保険料の上昇を抑えていく。

### ☆平成二十年度土岐市一般会計補正予算（第六号）中、歳入の部・その他所管部分について

**質疑** 今後、プレミアム商品券事業があった場合も、事務費を百%補助で行うのか。

**答弁** 要綱などを作成して実施しており、百%補助は今回限りとしている。

### 決算特別委員会

平成二十年第五回定例会で提案されました決算（一般会計・特別

会計）の認定について、平成二十一年一月十四日から十六日まで同委員会を開催し、審査を行いました。主な質疑・答弁は次のとおりです。

### ☆平成十九年度土岐市一般会計決算の認定について

**質疑** 市税不納欠損額について、「滞納処分すべき財産がない」に該当する事由で処分された金額が一億円以上、全体の約七割である。昨年度より大幅な増額になった要因と調査方法は。

**答弁** 地場産業の低迷が原因で、平成十九年度は大口破産事件の終了に伴い、欠損額が増えた。調査方法は、該当する事由が千差万別のため、一件、一件状況に応じて担税力を調べ、総合的に判断している。

**質疑** 徴収について、税務課は徴収員を確保して実績を上げている。他の部署はどのような手立てを考えているか。

**答弁** 現在は担当職員・徴収員が中心に徴収している。今後の厳しい財政状況をかんがみ、集約的なシステムなどを含めて幅広く検討していきたい。

**質疑** 道路新設改良費について、あんしん歩行エリア整備事業の総事業費と補助率は。

**答弁** あんしん歩行エリア整備事業の総工事費は九千八百六十八万三千二百円であり、補助率は五十五%である。

**質疑** 農業総務費について、ナタネ循環利用促進事業はどのように評価しているか。

**答弁** 二カ年事業であり、十九年度は七反の休耕田を活用し、菜種を栽培、搾油した。ナタネ油を保育園の給食で利用、廃油を自動車燃料にリユースし、循環利用を図った。地産地消や休耕地の利用など有効に活用することも今後検討して行きたい。

**質疑** 社会福祉総務費の負担金補助及び交付金について、六千三百七十五万円の予算額に対し約千五百五十万円の支出済額である。約四千八百五十九万円の不用額が生じた理由は。

**答弁** 平成十八年度から二年間、福祉施設の指定管理者は土岐市社会福祉協議会である。民間の能力を活用し、事業収益を上げ、事務局運営費に充当しているため、社会福祉協議会補助金が大きく減額になった。十九年度予算作成時に

は、指定管理者制度一年目でもあり、これほどの収益を見込めなかった。

☆平成十九年度土岐市下水道事業特別会計決算の認定について

**質疑** 下水道使用料の徴収委託料、千九百万円の内容とその実績は。

**答弁** 委託内容については、下水道使用料に関する納付書発行から収納までの事務及び滞納整理事務など一式を水道課で行っており、それに関する委託料である。徴収件数は、一月約一万二千件である。

☆平成十九年度土岐市交通災害共済特別会計決算の認定について

**質疑** 共済掛金を値上げて、補償金をもっと上げたかどうか。

**答弁** 会員がかなり減ってきている。将来的には廃止の方向も考えており、値上げは難しい。

☆平成十九年度土岐市国民健康保険特別会計決算の認定について

**質疑** 国民健康保険基金の将来的な見通しはどうか。

**答弁** 基金残高は、平成十九年度末で九億二千二百九十八万七千円である。平成二十年度に約三億円を

国保会計へ繰り入れる予定があり、今後、歳入歳出の関係もあるが、このペースで繰り入れると、二年から三年で基金が枯渇する状況も考えられる。

☆平成十九年度土岐市介護保険特別会計決算の認定について

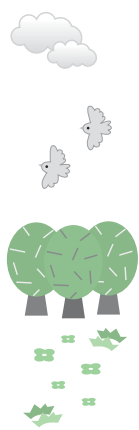
**質疑** 滞納繰越金千五百二十七万五千二百六十円に対し、不納欠損額が三分の一と相当な割合になっている理由は。

**答弁** 高齢であり、資金力がなく、特別徴収で差し引けなかった場合に滞納となり、未徴収となることが多い。

☆平成十九年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計決算の認定について

**質疑** 事前審査の期間を考慮すると、一回一万六千円の委員報酬は安いのでは。

**答弁** 設立当時に決めた額であるが、状況も変わって来ているので、今後の検討課題としたい。



会計名		予算額	歳入決算額	歳出決算額	採決結果
一般会計		18,627,731,000	18,074,822,491	17,228,993,802	賛成多数 認定
特別会計	曾木地区市有林管理	990,000	1,000,382	875,010	全会一致 認定
	下水道事業	4,822,197,000	4,657,998,643	4,617,262,021	全会一致 認定
	交通災害共済	17,503,000	12,798,306	12,302,389	全会一致 認定
	国民健康保険	6,536,637,000	6,064,983,248	5,876,690,692	全会一致 認定
	自動車駐車場事業	74,119,000	70,283,661	64,326,030	全会一致 認定
	老人保健	5,815,639,000	5,687,343,454	5,687,343,454	全会一致 認定
	介護保険	3,604,843,000	3,498,535,288	3,429,710,249	全会一致 認定
	農業集落排水事業	112,522,000	146,257,692	99,165,342	全会一致 認定
	土岐市・瑞浪市介護認定審査会	45,915,000	38,424,792	38,424,792	全会一致 認定
〃 障害者自立支援認定審査会	5,995,000	4,655,424	4,655,424	全会一致 認定	